



四国電力株式会社  
しあわせのチカラになりたい。



2019年11月14日  
イオン株式会社  
四国電力株式会社

## 住宅用太陽光発電設備の余剰電力を活用した 新たなサービス「四電WAONプラン」の開始について

イオン株式会社(本社:千葉県千葉市、取締役兼代表執行役社長:岡田 元也、以下「イオン」)および四国電力株式会社(本社:香川県高松市、取締役社長 社長執行役員:長井 啓介、以下「四国電力」)は、再生可能エネルギーの固定価格買取制度(FIT)による太陽光発電の買い取りが終了するお客さまを対象に、2019年12月2日より四国電力が提供する新たなサービス「四電WAONプラン」<sup>※1</sup>の募集を開始します。

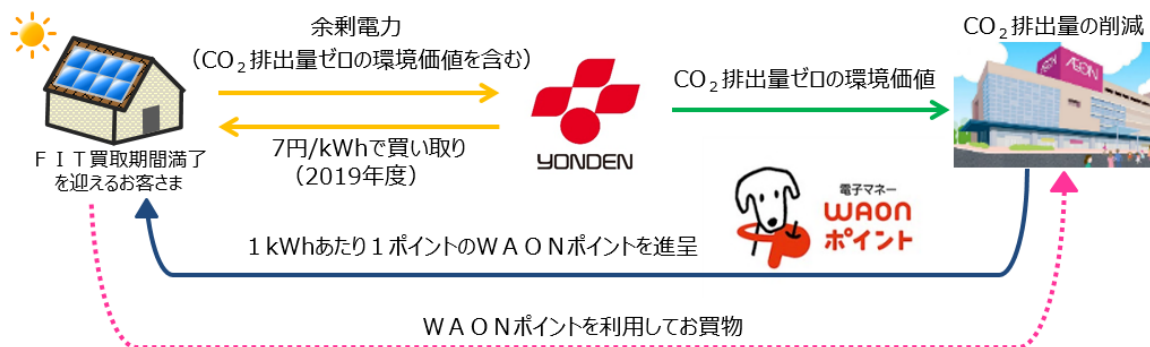
「四電WAONプラン」は、四国電力が、ご家庭の太陽光発電による余剰電力を買い取り、買い取った余剰電力に含まれるCO<sub>2</sub>排出量ゼロの環境価値をイオンの店舗へ提供することで、四国電力の定める買取単価(2019年度は7円/kWh〔税込〕)による買い取りに加え、1kWhあたり1WAONポイント<sup>※2</sup>を進呈するサービスです。

イオンは、提供を受けたCO<sub>2</sub>排出量ゼロの環境価値を、店舗運営のCO<sub>2</sub>排出量削減の施策として活用していきます。

イオンは、2018年3月に「イオン 脱炭素ビジョン2050」を発表し、2050年までに店舗で排出するCO<sub>2</sub>等を総量でゼロにすることを目指しています。また、中間目標として2030年までに店舗で排出するCO<sub>2</sub>を総量で35%(2010年比)削減することを定め、省エネルギーの取り組みに加え、再生可能エネルギーの活用拡大に向けて取り組んでいます。

両社は、お客さまからのご期待にお応えし、ご満足いただけるサービスをご提供できるよう、さらなるサービスの開発・向上に取り組んでまいります。

### 【「四電WAONプラン」のイメージ】



※1 「四電WAONプラン」の提供エリアは、香川県、愛媛県、徳島県、高知県(香川県・愛媛県の一部除く)  
 ※2 「WAONポイント」を、イオンの電子マネー「WAON」に交換することで、イオングループ内外のWAON加盟店(全国約53万7千カ所:2019年10月末現在)で、お買物などにご利用いただけます。